

平成18年度 予算執行の状況

執行期間 平成18.4.1～平成19.3.31

●一般会計

(歳入) (単位：千円)

	予算額		収入割合 (%)		収入済額	
	0	20	40	60	80	100
市 税	5,900,169	(98.4)			5,806,429	
地方譲与税	652,250	(86.9)			566,910	
利子割交付金	20,179	(100.1)			20,196	
配当割交付金	16,514	(97.1)			16,041	
株式等譲渡所得割交付金	14,797	(100.1)			14,806	
地方消費税交付金	574,235	(100.0)			574,235	
ゴルフ場利用税交付金	4,049	(97.4)			3,942	
自動車取得税交付金	116,179	(100.0)			116,179	
地方特例交付金	139,803	(100.0)			139,803	
地方交付税	7,818,247	(100.2)			7,835,366	
交通安全対策特別交付金	10,494	(99.0)			10,389	
分担金及び負担金	357,003	(97.7)			348,677	
使用料及び手数料	289,838	(94.5)			273,995	
国庫支出金	2,271,491	(78.3)			1,778,496	
県支出金	1,222,484	(85.7)			1,048,037	
財産収入	58,639	(96.8)			56,742	
寄附金	2,050	(35.4)			725	
繰入金	651,826	(12.3)			80,222	
繰越収入	244,777	(100.0)			244,778	
繰越諸収入	2,823,368	(76.6)			2,163,277	
市債	1,932,100	(45.7)			882,800	
(歳入合計)	25,120,492	(87.5)			21,982,045	
繰越明許費	991,972	(90.4)			897,213	
(再計)	26,112,464	(87.6)			22,879,258	

(歳出) (単位：千円)

	予算額		支出割合 (%)		支出済額	
	0	20	40	60	80	100
議会費	210,137	(96.1)			201,886	
総務費	2,675,064	(74.4)			1,991,048	
民生費	6,190,501	(82.5)			5,108,185	
衛生費	2,584,198	(72.5)			1,874,307	
労働費	8,820	(92.6)			8,167	
農林水産業費	865,263	(61.0)			527,485	
商工費	2,574,137	(89.7)			2,308,977	
土木費	2,327,950	(27.5)			639,217	
消防費	802,208	(93.1)			746,956	
教育費	2,813,680	(91.3)			2,567,852	
災害復旧費	38,459	(55.4)			21,319	
公債費	4,024,975	(77.0)			3,100,517	
諸支出金	100	(40.0)			40	
予備費	5,000	(0.0)			0	
(歳出合計)	25,120,492	(76.0)			19,095,956	
繰越明許費	991,972	(98.7)			979,196	
(再計)	26,112,464	(76.9)			20,075,152	

●特別会計 (歳入・歳出)

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国民健康保険事業	5,183,110	3,746,346	4,638,240
介護保険事業	3,896,470	3,256,713	3,479,471
老人保健事業	6,177,759	5,369,396	5,751,276
簡易水道事業	239,892	107,629	179,113
温泉配湯事業	8,966	8,539	7,430
住宅資金貸付事業	117,117	113,151	44,098
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	5,219	3,074	5,208
土地取得事業	54,000	0	0
上井羽合線沿道土地地区画整理事業	632,966	0	547,186
“(繰越)	265,550	265,550	265,550
下水道事業	3,591,659	1,007,846	3,163,209
“(繰越)	22,752	22,751	22,751
駐車場事業	33,521	28,979	29,702
集落排水事業	653,695	211,253	541,731
“(繰越)	75,220	73,297	74,648
高城財産区	4,678	4,685	3,685
小鴨財産区	1,090	1,068	31
北谷財産区	158	158	0
上北条財産区	30,336	30,241	1,038

人事行政の運営などの状況を公表します

詳細は倉吉市揭示場およびホームページに掲載しています

◆職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況 (H18.4.1~H19.3.31)

	男性	女性	計
一般行政職	2	1	3
福祉職(保育士)	0	2	2
看護・保健職(保健師)	0	1	1
計	2	4	6

(2) 職員の退職の状況 (H18.4.1~H19.3.31)

定年退職	1人
勸奨退職	12人
普通退職	4人
死亡退職	1人
計	18人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区分	職員数		区分	職員数			
	平成18年	平成19年		平成18年	平成19年		
一般行政	総務企画	90	86	教育	85	81	
	税務	22	22	普通会計計	426	412	
	民生	116	116	公営企業など	水道事業	35	35
	衛生	26	24		国民宿舎事業	5	5
	商工	14	13		下水道	19	18
	農林水産	29	26		介護	7	7
	土木	38	37		国保	9	13
	議会	6	7		計	75	78
	計	341	331	合計	501	490	

◆職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成18年3月末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
18年度	51,887人	25,622,125千円	289,393千円	3,840,119千円	15.0%

(注) 1 実質収支は、当該年度での剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、市長・副市長の給与が含まれます。

(2) 平均給料月額・平均年齢 (H19.4.1現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	347,980円	384,655円	43.1歳
技能労務職	313,852円	330,077円	39.4歳
職員全体	341,724円	375,095円	42.7歳

(注) 給与とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などを加えたものです。

(3) 職員の初任給の状況 (H19.4.1現在)

区分		倉吉市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	159,700円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

(4) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレズ指数)の状況

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
一般行政職	101.9	101.5	95.8	95.3	95.9

(5) 職員手当の状況 (H18.4.1~H19.3.31)

区分	支給内容	平成18年度支給実績(グリーンスコレせきがねを除く全職種)		
		年間支給総額 (千円)	支給対象職員数 (人)	1人当たり 平均支給年額(円)
期末手当 勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当	793,259	494	1,605,788
退職手当	職員が退職した場合に支給します。	386,680 (338,944)	18 (13)	21,482,218 (26,072,585)
特殊勤務手当 (選挙事務除く)	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務のほか特殊な勤務に従事する職員に支給します(手当の種類：11種類)。	6,053	131	46,204
通勤手当	交通機関または自動車などを使用して通勤している職員に支給します。	21,223	458	46,339
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員または自ら所有する住宅に居住する職員に支給します。	18,930	248	76,331
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員に対して支給します。	37,131	64	580,167
時間外勤務手当	勤務時間外に勤務に従事する職員に支給します。	61,174	414	147,764
扶養手当	扶養親族として配偶者、子などを有する職員に支給します。	57,830	270	214,187

◆職員勤務時間そのほかの勤務条件

(1) 年次有給休暇の取得状況 (H18.1.1~H18.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
15,315 日	5,175 日	454 人	11.4 日	33.8 %

(2) 時間外勤務および休日勤務などの状況 (H18.4.1~H19.3.31) (3) 育児休業の状況 (H18.4.1~H19.3.31)

18年度 時間外・休日勤務総時間	職員一人あたり の平均時間	育児休業の状況	
		男性	女性
22,419 時間	53 時間	新たに育児休業を取得した者	0 人 / 13 人
		前年度から引き続いている者	0 人 / 6 人

◆職員の分限および懲戒処分状況 (H18.4.1~H19.3.31)

(1) 分限処分者数						(2) 懲戒処分者数					
	降任	免職	休職	降給	計		戒告	減給	停職	免職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0	法令に違反した場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	7	0	7	職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0						

◆職員サービスの状況

(1) 職員の営利企業など従事許可の状況 (H18.4.1~H19.3.31)

自ら営利を目的とする場合(農業など)	2 人
報酬を得て事業または事務に従事する場合(統計調査など)	8 人
計	10 人

◆職員の研修および勤務成績の評定の状況 (H18.4.1~H19.3.31)

研修名	研修回数	参加者数	終了者数
新規採用職員研修	2 回	6 人	6 人
階層別職員研修	6 回	32 人	32 人
能力開発・向上研修	26 回	54 人	54 人

◆職員の健康診断の状況 (H18.4.1~H19.3.31)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	485 人	214 人
定期健康診断		224 人

◆勤務条件に関する措置要求の状況 (H18.4.1~H19.3.31)

継続件数	措置要求件数
0	0

◆不利益処分に関する不服申立の状況 (H18.4.1~H19.3.31)

継続件数	不服申立件数
0	0

●倉吉市保存樹の紹介・・・④



奥滝のカツラ
(関金町関金宿)

倉吉市保存樹指定番号110
(平成18年2月20日指定)

樹高..15m 樹齢..250年
・古くからカツラは、タタラ製鉄の御神木として知られています。
・当地では、盛んに鉄の生産が行われ、奥滝タタラ製鉄の鉄かすが、今なお散在しているほどです。
・本樹は、ひこ生えによる幼樹で再生され、現在は13本が株状に乱立し、カツラ特有の樹形を形作っています。

倉吉市保存樹指定番号111
(平成18年2月20日指定)

樹高..17m 幹の周囲..2.5m 樹齢..100年
・ムクロジは社、寺に植えられていることの多い木として知られています。
・種子は、数珠や羽子板の玉に利用されたり、油脂を多く含むことで食用にされてきました。
・果皮は、よく泡立つことから洗濯や洗髪に使用するなど、人々の生活に役立ってきた木です。



角坂のムクロジ
(関金町松河原)

(倉吉市の緑を守り育てる審議会 会長 森本 満喜夫)
※問合せ先..市民参画課(☎22-8159 / FAX23-3701)

地域資源「淀屋」「里見」シリーズ③

「第5回鳥取県総合芸術文化祭」

「淀屋」を屋号とした牧田家の建物

江戸時代のはじめ、米相場をたてるなど大阪を天下の台所に育てた「淀屋」。膨大な富の蓄積が遠因となつて、1705年、江戸幕府に財産を没収されました。しかし、約60年後に「淀屋」が再興しました。再興した「淀屋」と密接なつながりがあったのが倉吉の「牧田家」です。

牧田家は、倉吉で活発な商業活動を展開していますが、その拠点の商家建物が東岩倉町に伝わっています。建物は、1760年に主屋が建築され、1838年に主屋の改装と座敷棟(付属屋)が新築されています。主屋は、倉吉に伝わる商家建築では最も古いものです。明治時代以降、三軒

長屋に改装され建物前面の外観は大きく変化しています。しかし、内部の柱や梁、垂木などがそのまま残り、素朴で豪壮な姿を伝えています。また、建築の技法に古い特徴がみられ、商家建築の変遷を知ることができる貴重な建物と評価されています。座敷棟を外からみるとモルタルが塗られ新しくみえますが、内部は数奇屋風の座敷がよく保存されています。本来商家には許

可されなかった式台玄関が設けられ15畳もある広い奥座敷や、あまりみることがない清楼棚が床わきに付けられるなど豪華な造りとなつています。まさしく、倉吉の商人たちの力を物語っているのではな

いかと思
います。
この旧
牧田家の
建物は、
昨年度、
保存し活
用するた
めに市が所有しました。これ
から年度末にかけて、主屋の
修理に取り掛かります。修理
は、保存に必要な最小限度に
留めますが、総合芸術文化祭
に併せて工事中の様子を広く
公開する予定です。期日は市
報などをとおして広報します
のでぜひ見学してください。
※問合せ先..文化財課(☎22-
4419)



▲座敷棟の清楼棚

「倉吉パークスクエア
サマーカーニバル 2007」プレイベント
日韓子ども伝統芸能交流発表会

倉吉市の姉妹都市である韓国羅州市・羅州初等学校「チャムサラン国楽団」と「打吹童子ばやし」による交流発表会が開催されます。これは、昨年、「打吹童子ばやし」が羅州市を訪問し、「チャムサラン国楽団」の子どもたちと交流を深め、その時に交わした約束で実現するものです。日韓両国で伝統文化に親しむ子どもたちが繰り広げる数々の演奏をぜひお聞きください(入場無料)。



カヤグムピョンチャン

と き：7月28日(土)午後3時30分～4時45分(終演予定)

と ころ：倉吉未来中心 アトリウム

出 演：打吹童子ばやし(倉吉市) / チャムサラン国楽団(羅州初等学校)

内 容：「打吹童子ばやし」「天女と童子の物語」、「新・八犬伝」[チャムサラン国楽団]カヤグムピョンチャン、歌・太鼓ピョンチャン、舞踊、民謡

問合せ先：打吹童子ばやし振興協議会

(☎47-1182)

広告募集中!! 倉吉市企画課
(☎22-8161 FAX22-8144)

- 奥出雲コシヒカリ 3,600円/10kg
- 三朝コシヒカリ 3,400円/10kg
- 大山コシヒカリ 3,200円/10kg
- コシヒカリ 3,000円/10kg
- ブレンド米 2,800円/10kg
- モチ米 300円/kg (1升は1.5kgです)
- 小豆あります

秋本農園
0120-366220
倉吉市大塚 ☎/FAX26-4128

有料広告